

沼津市議会だより

ぬまづ

令和2年5月15日
第227号



議員提案により「沼津市手話言語条例」を制定
※関連記事は P.12

令和2年度 予算のあらまし

- 一般会計・特別会計・企業会計の予算を可決しました …… P.2～4

市政について問う！

- 15人の議員が一般質問(代表質問・個人質問)を行いました …… P.6～10

委員会レポート

- 連合審査会(建設水道委員会・文教産業委員会)を開催 …… P.10
- 特別委員会(第5次沼津市総合計画基本構想、公契約関係競売入札妨害等事件に係る再発防止)を開催 …… P.11

定例会の
主な内容

第 4 回 (2 月) 定例会は、2 月 10 日から 3 月 19 日までの 39 日間にわたり開催しました。この議会では、市長から令和 2 年度の施政方針が述べられた後、令和元年度関係議案 25 件、令和 2 年度関係議案 27 件及び議員提出議案 2 件を審議し、いずれも原案のとおり議決しました。また、15 人の議員が一般質問を行いました。(P.6 ～ 10)

ここでは、令和 2 年度の一般会計、特別会計 (4 事業) 及び企業会計 (3 事業) の予算審議、歳入・歳出予算額等の主な内容をお知らせします。

特 別 会 計

特別会計は、国民健康保険や介護保険など特定の事業を行う場合に、保険料などの特定の収入でその支出を賄う会計です。

会 計	令和 2 年度予算額	令和元年度予算額	増減率
国民健康保険事業	211 億 7,500 万円	216 億 6,500 万円	△ 2.3%
土地取得事業	1 億 2,000 万円	5 億円	△ 76.0%
介護保険事業	166 億 2,400 万円	162 億 8,900 万円	2.1%
後期高齢者医療事業	26 億 9,000 万円	25 億 3,600 万円	6.1%
簡易水道事業*	—	3,200 万円	皆減
合 計	406 億 900 万円	410 億 2,200 万円	△ 1.0%

※簡易水道事業については、令和 2 年度から水道事業へ統合されます

企 業 会 計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて、公営企業会計による独立採算制で行う会計です。

会 計	令和 2 年度予算額	令和元年度予算額	増減率
病院事業	126 億 400 万円	130 億円	△ 3.0%
水道事業	55 億 7,500 万円	55 億 4,500 万円	0.5%
下水道事業	98 億 3,100 万円	93 億 7,800 万円	4.8%
合 計	280 億 1,000 万円	279 億 2,300 万円	0.3%

特別会計企業会計予算決算委員会での主な質疑

問 特定健康診査の受診率向上のための新たな取組は。

答 令和 2 年度は、受診勧奨の通知にあたり、その効果を高めるため人工知能 (AI) を活用し、受診率の向上に取り組んでいく。具体的には、特定健康診査の受診履歴や年齢、性別、健診結果のほか、問診票に記載された生活習慣等のデータを AI が解析し、主に、勧奨により受診が期待できると区分された対象者に対して、特性に合った内容により受診を促す通知を送付し、受診率の向上を図っていく。

問 地域包括支援センターのケア体制を確保するための取組は。

答 市が委託する市内 11 か所の地域包括支援センターにおいて、介護サービスの調整等に優れた職員を確保するための人件費相当分を増額し、高齢者数の増加や多様化するニーズに対応するための体制整備に取り組んでいく。また、長寿福祉課内に設置した基幹型地域包括支援センターが後方支援を行うことにより、各地域包括支援センターのケア体制の確保に取り組んでいく。

問 後期高齢者医療保険料が令和元年度に比べ 1 億 3,207 万 7,000 円増加している理由は。

答 静岡県後期高齢者医療広域連合が 2 年ごとに行う保険

料率の改定年となることに伴う保険料率の上昇や、被保険者数の増加が主な要因である。

問 市立病院の経営課題として、経営補助のための一般会計からの繰入れが続いていることが挙げられるが、経営改善に向けた取組は。

答 経営改善には、収益確保と費用削減の取組が必要と考えており、診療報酬制度に定められた各種加算の取得により、入院患者 1 人当たりの診療報酬単価を上げることや、他の医療機関との連携強化により患者数の増加を図ることなど、さらなる収益の確保に取り組んでいく。また、業務委託の仕様の見直しや、コン

サルを活用した薬品の価格交渉及び共同購入品目の拡大などにより、費用の削減に取り組んでいく。

問 下水道の人口普及率の見込みは。

答 下香貫、西島町、大岡、岡宮地区など、投資効果の高い人口密集地区の管渠布設工事を実施することにより、令和 2 年度末の人口普及率は、令和元年度末の見込み 61.2% から 1 ポイント増の 62.2% を見込んでいる。



下水道
マスコット
キャラクター
「スイスイ」

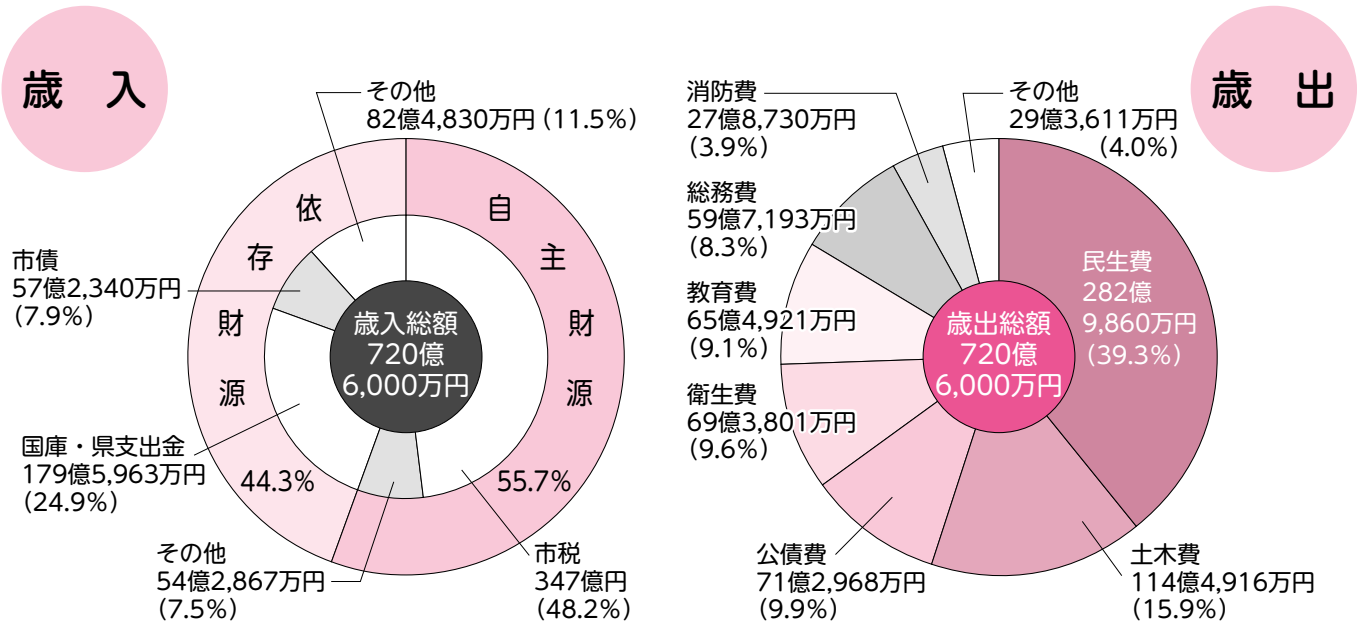
令和2年度予算を可決しました！

総額1,406億7,900万円

一般会計

一般会計は、市民税などの市税を主な財源として、道路や学校の整備、福祉やごみの処理などの事業を行うための会計です。

令和2年度予算額	令和元年度予算額	比較増減	増減率
720億6,000万円	720億7,000万円	△1,000万円	△0.0%



一般会計予算決算委員会での主な質疑

問

職員研修における新たな取組は。

答

職員による不祥事の再発防止のため、令和元年度の幹部職員を対象としたコンプライアンスに関する知識や不祥事が及ぼす影響に対する理解を深めるための研修を、対象を拡大し全職員に実施するほか、女性職員の仕事と家庭の両立や、男性職員の育児休業取得向上等を目的とした子育て・育児ワークライフバランス研修を実施予定である。

問

企業立地促進事業の補助の内容は。

答

企業の進出や定着を図ることにより、経済の活性化及び雇用の創出を促進するもの

問

アスクラロ沼津ホームタウン推進事業において、Jリーグライセンス基準適合調査業務委託を実施する目的は。

答

アスクラロ沼津のJリーグライセンスを維持するためには、2023年シーズンの開幕前までに、ホームスタジアムである県営愛鷹広域公園多目的競技場の照明の照度を、現在の500ルクスから

問

1,500ルクスに引き上げる必要があることから、照明の改修に伴う技術的な課題の解消に向けて、調査を実施するものである。

問

教育総務費の情報機器整備事業の内容は。

答

ICT機器を活用した授業の充実を図るため、小学校6年生の全普通教室に大型ディスプレイと指導者用タブレットをそれぞれ1台整備するものである。国の示す教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、令和4年度までに小学校1年生から中学校3年生までの全普通教室への整備が求められているが、中学校においては既に整備が

問

完了しており、今後、小学校においても順次導入していきたいと考えている。令和2年度は、プログラミング教育など、活用機会が多い小学校6年生の普通教室を対象に整備する。

問

令和2年度の新たな取組である、ロタウイルスワクチンの定期接種の内容は。

答

予防接種法に基づき、急性胃腸炎の重症化を予防するロタウイルスワクチンの接種を、令和2年10月から、市が主体となって実施するもので、対象となるのは、令和2年8月以降に出生した乳児約550人、初回接種率は95%を見込んでいる。

令和2年度予算の主な事業

第4回（2月）定例会で可決された令和2年度予算の中から、主な事業を紹介します。

鉄道高架化 関連事業



▲鉄道施設の移転を進めます
(新車両基地完成イメージ)

予算額

5億2,570万円

鉄道高架事業の推進のため、本格的な工事着手に向け、移転施設関連の詳細設計や鉄道跡地等の利用検討を行います。また、新貨物ターミナルの用地取得完了に向け、土地収用法に基づく手続を進めます。

予算額

2,330万円

津波対策事業

津波避難路、津波避難ビルの整備のほか、戸田地区において津波避難路への照明灯の設置や沼津港の観光客等の避難対策として中部浄化プラントの屋上を避難場所とするための安全対策を行います。



▲津波避難路への照明灯の設置を進めます

新たな公共交通 推進事業



▲新たな公共交通や新技術の研究を進めます

予算額

1,750万円

「沼津市地域公共交通網形成計画」に位置づけられた、沼津駅南口バスターミナル再編検討業務やバス停デザインマニュアルの作成など、各種施策を展開します。

災害時 通信システム 増強事業



▲自動電話架電システムを運用します

予算額

240万円

同報無線デジタル化の進捗に伴い必要となる回線の維持や防災アプリ、自動で架電し災害情報を伝達するシステムなどを運用します。

まちなか商業 リブランディング 推進事業



▲まちなかの魅力向上を図ります

予算額

943万円

まちなかの個店の魅力とエリア価値の向上を図るため、「まちなか商業リブランディング会議」を開催するとともに、その効果的な発信により、まちなかエリアへの来訪者の拡大を図ります。

若年がん患者等 支援事業



▲チラシ、ホームページ等で新規事業の周知を図ります

予算額

206万円

若年がん患者等の生活支援を目的として、若年がん患者妊よう性温存治療^(※)支援事業、がん患者医療用補整具購入支援事業、小児・若年がん患者在宅療養生活支援事業を新たに行います。^(※)精子・卵子の採取凍結等

フレイル対策事業



▲市民サポーターを増員し、健康寿命の延伸を図ります

予算額

191万円

高齢者自身によるフレイルチェックと、活動の核となる市民サポーターの増員を行い、自分ごと化によるフレイル予防と主体的な社会参画を進め、健康寿命の延伸を図ります。

主な議案一覧

	議案名	内 容	議決結果
条 例	議第 3 号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	■市議会議員の期末手当を改めます 一般職の職員の例に倣い、市議会議員の期末手当の支給割合を年間 0.05 月分引き上げるものです。	可決
	議第 25 号 沼津市国民健康保険条例の一部改正	■国民健康保険料の賦課限度額を引き上げるほか、賦課割合を改めます 国民健康保険法施行令の一部改正に倣い、国民健康保険料の賦課限度額を引き上げるほか、医療給付費分における資産割及び被保険者均等割の賦課割合に関する規定を改めるものです。	可決
	議第 40 号 沼津市長の給料の特例に関する条例の制定	■市長の給料を減額します 職員の不祥事に対する指揮監督責任に鑑み、市長に支給する給料を 3 か月間、100 分の 90 に減額するものです。	可決
予 算	議第 7 号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）	■18 億 4,700 万 7,000 円を追加し、予算総額は 760 億 5,694 万 5,000 円となります 追加したものは、給与改定等に伴う職員人件費等 4,415 万 7,000 円、病院事業会計繰出金 4 億 5,000 万円、中学校施設空調設備整備事業費 4 億 4,000 万円が主なもので、財源としては、それぞれの特定財源のほか、一般財源として基金繰入金などをもって充てるものです。このほか、繰越明許費として 25 事業を翌年度に繰り越すほか、債務負担行為として 98 件を追加するものです。	可決
	議第 42 号 令和 2 年度沼津市一般会計補正予算（第 1 回）	■当初予算に 3,500 万円を追加し、予算総額は 720 億 9,500 万円となります 追加したものは、新型コロナウイルス感染症関連の経済変動対策資金利子補給事業費 3,500 万円で、財源としては、基金繰入金をもって充てるものです。このほか、債務負担行為として経済変動対策資金利子補給金を追加するものです。	可決
人 事	認第 1 号 固定資産評価審査委員会委員選任の同意	令和 2 年 3 月 31 日をもって任期満了となる高島本町在住の古賀ゆり子氏を再任することに同意するものです。	同意
	認第 2 号～認第 5 号 人権擁護委員推薦の同意	令和 2 年 6 月 30 日をもって 4 人の委員が任期満了となることに伴い、鈴木隆義氏の後任として大塚在住の村瀬三千代氏を推薦すること、西門門在住の木村保成氏を再任し推薦すること、伊東哲夫氏の後任として高島本町在住の古賀ゆり子氏を推薦すること、及び五月町在住の梅田欣一氏を再任し推薦することに同意するものです。	同意
	認第 6 号 副市長選任の同意	令和 2 年 3 月 31 日に辞職する新屋千樹氏の後任として、千葉県柏市在住の高峯聡一郎氏を選任することについて同意するものです。	同意

☆このほかの議案については、沼津市議会のホームページを御覧ください。

沼津市議会

検索



会派別 賛否が分かれた議案一覧

○＝賛成 ×＝反対 ※（ ）内は所属議員数

	議案名	議決結果	志政会 (7)	自民沼津 (6)	市民クラブ (4)	公明党 (3)	未来の風 (3)	立憲沼津 (3)	沼津日本共産党 (2)
条 例	議第 3 号 沼津市議会議員の期末手当に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	×	○	○
	議第 25 号 沼津市国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	×
予 算	議第 7 号 令和元年度沼津市一般会計補正予算（第 5 回）	可決	○	○	○	○	×	(1)(2) ○ ×	×
	議第 30 号 令和 2 年度沼津市一般会計予算	可決	○	○	○	○	(1)(2) ○ ×	(1)(2) ○ ×	×
	議第 32 号 令和 2 年度沼津市土地取得事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	(1)(2) ○ ×	(1)(2) ○ ×	×
	議第 34 号 令和 2 年度沼津市後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×
その他	議第 15 号 第 5 次沼津市総合計画基本構想の策定	可決	○	○	○	○	(1)(2) ○ ×	(2)(1) ○ ×	×

市政について 問う！

一般質問

「代表質問」

第四回（二月）定例会では、市長の令和二年度施政方針に対する代表質問が行われ、七つの会派から質問がありました。

※代表質問は「一括質問」一括答弁方式で実施しています。



全ての質問項目
（通告一覧）はこちら



志政会

浅原 和美

「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向けた令和2年度の取組は

問 市長が掲げる「誇り高い、元気なまち沼津」の実現に向けた令和二年度の主な取組は。

答 市長／「誇り高い、元気なまち沼津」とは、市民誰もが沼津への愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けたいと思えるようなまちを目指すことであり、その実現に向けて、令和二年度は、重要施策として位置づける鉄道高架事業の早期完成に向けた取組の推進をはじめとした各種基盤整備を着実に進めていくほか、沼津御用邸記念公園の開園五十周年など、本市にとって極めて大きな節目を迎える年であることから、本市の

にぎわいづくりに向けた観光や文化振興に資する様々な取組を展開していく。さらに、本市への移住定住の施策をはじめ、安心して子供を産み育てることができ環境づくりや、小中学校での教育環境の向上、フレイル対策など、子供から高齢者まで、まちの主役である市民の生活を支える様々な施策について総合的に取り組んでいく。



▲開園 50 周年を迎える
沼津御用邸記念公園

市民クラブ

深田 昇

協働のまちづくりを推進するための 庁内連携の状況は

問 多様化するニーズに対応したまちづくりを進めていくには、市民や団体等との協働により課題解決を図ることが必要と考えるが、その前提となる庁内の連携の状況は。

答 市長／担当課の所管業務を超えて調整が必要な案件については、庁内関係課による連絡会等を開催し、情報共有と課題解決に向けた調整を行っている。また、市民ニーズに対しては、他課との連携を図るほか、市民や団体等と連携した取組ができないかを常に意識して行動できるような職員に対して働きかけを行っていきたいと考えている。

問 J3リーグに所属するアスルク沼津のホームスタジアムである愛鷹広域公園多目的競技場の照明設備の改修に対する認識は。

答 市長／同競技場の照明設備は、二〇二三年シーズンのJ3ライセンスの取得に必要な基準を満たしていない状況にあり、改修が必要だと認識している。照明設備の改修に向け引き続き、アスルク沼津と共に施設管理者である県に相談を行っていき。



▲愛鷹広域公園多目的競技場

周辺環境との調和と産業立地の両立を

自民沼津

久保田 吉光

問 産業立地の促進には、柔軟な土地利用の取組が必要と考えるが、周辺環境との調和と産業立地の両立をどのように図っていくのか。

答 市長／本市では、東名・新東名の各スマートインターチェンジの開設や、今後予定されている東駿河湾環状道路の西区間の整備により、広域交通網へのアクセス性が飛躍的に向上することから、そのポテンシャルを生かした産業立地に取り組んでいく必要があると認識している。一方、豊かな自然環境を有するインターチェンジ周辺の市街化調整区域の土地利用に当たっては、周辺環境と

の調和を図ることが重要であるため、道路や公園、緑地等の都市施設の配置や建築物等の用途などを一体的に定める地区計画の活用により、計画的かつ適切な土地利用の誘導を図っていきたいと考えている。具体的には、市街化調整区域の現状や課題を整理した上で、企業の立地需要を見極めながら、地区計画の適用がふさわしいエリアの選定や運用の考え方などを示す市街化調整区域における地区計画適用の基本的な方針を策定し、本市のさらなる発展に向け、周辺環境との調和と産業立地の両立を図っていきたいと考えている。

公明党

社会動態が転入超過となった要因とさらなる転入者増加のための取組は

問 本市の令和元年の住民基本台帳人口による社会動態が三十七年ぶりに転入超過を達成したが、①この要因をどのように認識しているのか。②さらなる転入者増加のための今後の取組は。

答 市長／①第四次沼津市総合計画に基づきこれまで取り組んできた、高校生相当年齢までの医療費の無償化などの子育て支援の充実、岡宮北土地区画整理事業による住宅地の創出、さらばーと沼津の誘致等による雇用の創出、リノベーションの推進によるまちなかの魅力向上などの施策が相乗効果を生み、その結果として

片岡 章一

て本市を居住地として選んでもらうことにつながったものと考えている。②この転入超過を一過性のものとせず、継続させることが重要と考えており、令和二年度は、移住・定住に関する新たな取組として、転入者等を対象に空き家のリフォーム等に係る費用の補助を行うほか、首都圏において、観光PRや暮らし方、働き方など、本市の魅力を一体的に発信するための本市単独の移住交流フェアを開催することにより沼津ファンの拡大を図り、本市への来訪や移住・定住の増加につなげていきたいと考えている。

未来の風

山下 富美子

中心市街地まちづくり戦略に掲げる各施策の完了時期は

問 中心市街地まちづくり戦略に掲げる各施策については、沼津駅周辺総合整備事業と併せて実施することでまちなぎわいづくりやまちなか居住を促進するものとされているが、今後人口減少や少子高齢化が進行していく中で、事業効果を十分に発現させるためには、いつまでに完了させるべきと考えているのか。

答 市長／沼津駅周辺総合整備事業の完了は、新貨物ターミナル用地の取得が完了した後、工事に着手してからおおむね二十年後を見込んでおり、その事業期間は長期に及ぶが、仮設の南北自由通路の設置による回

遊性の向上、段階的な高架化による踏切待ち時間の短縮、鉄道施設跡地の活用など、事業の進捗に応じて徐々に効果が現れてくることから、将来のまちなかの姿と、本事業に合わせた段階的なまちづくりの施策を示すため、中心市街地まちづくり戦略の策定に取り組んでいるところである。本戦略には、沼津駅の新バス乗り場再編などの短期的取組、貨物駅跡地への都市機能導入などの中期的取組のほか、まちなか居住の促進のように長期的かつ継続的な取組が含まれていることから、戦略全体としての完了時期は設けていない。

立憲沼津

沼津駅周辺総合整備事業の進捗に伴う現車両基地や貨物駅の跡地の活用は

問 沼津駅周辺総合整備事業の進捗により新たに都市的利用が可能となる現車両基地や貨物駅の跡地をどのように活用していくのか。

答 市長／現車両基地や貨物駅の跡地利用については、現在策定している中心市街地まちづくり戦略において、公共施設、高等教育機関、先端産業機能、防災公園などを検討すべき導入機能として示している。今後の具体的な検討に当たっては、市民サービス、地域競争力、生活の利便性などの視点を踏まえ、沼津駅周辺総合整備事業の進捗を見極めながら、中心市街地まちづくり戦略会

日本共産党沼津市議団

川口 二男

まちづくりにおける財政の見通しに対する認識は

問 施政方針において、魅力的な都市空間を創出するための手段として鉄道高架事業が位置づけられ、着実な進捗を図るとの決意を表明しているが、まちづくりを進めていく上で、①本市の財政の見通しに対する認識は。②本市の未来のまちづくりビジョンを市民と共有するための具体的な方法は。

答 市長／①鉄道高架事業をはじめとする普通建設事業の実施は、国等の補助金の確保やコスト縮減に努めるとともに、財政の年度間の平準化や世代間の公平性を確保するための市債を活用することにより、十分可

平野 謙

議やそのワーキンググループ等により検討を深めるとともに、地域住民や商工業者等の意見を聞きながら進めていきたいと考えている。
問 市民の暮らしに重点を置いて予算を編成し、市政運営を行うことが重要と考えるが、本市の認識は。
答 市長／まちづくりの主役である市民が安全・安心で快適に暮らすための環境整備は市の責務と考えており、今後も雇用の確保に努めるとともに、高齢者や子育て世代などの多様なニーズを捉えた市民サービスが提供できるよう、様々な施策を総合的に推進していきたいと考えている。

能であると考えている。②市民との共有方法として、今後のまちづくり施策の方向性を示した中心市街地まちづくり戦略の策定の際には、関係団体や市民の代表で構成される会議を開催するなど、幅広い市民に関心を持ってもらえるよう、様々な機会を捉えて周知を図った。今後、本戦略で示す具体的な施策を実現する段階において、本市の将来の姿を見据えた空間再編後の活用やまちなみ・景観の在り方について、ワークショップの開催をはじめとした、参加型・体験型の市民参加手法の活用について検討していく。

議員名	主な質問項目	掲載頁
江本 浩二	下水道計画区域の縮小、合併処理浄化槽の設置促進	8
小泉 宣子	葬儀後の手続の対応、視覚障がい者への対応	8
水口 淳	戸田地区の課題、主要地方道沼津土肥線整備促進	9
尾藤 正弘	福祉部門の大胆な機構改革、農振農用地、地籍調査	9
渡部一二実	道路建設事業、市民相談窓口	9
小澤 隆	本市役所の理念と行動指針、多様性の認識、メンタルヘルス	9
井原三千雄	戸田地区の観光まちづくり	10
岡田 進一	シルバーハウジングプロジェクト、国保子供の均等割	10

※**形式**として質問形式を記載しています。

- 一括：通告した全ての内容を一括して質問した後、市当局が一括して答弁する方式
- 一問一答：議員からの一つ一つの質問ごとに、市当局が答弁する方式
- 複合：1回目は一括で行い、2回目以降から一問一答に切り替えて行う方式

全ての質問項目
(通告一覧) はこちら



市政について 問う！

一般質問

第四回（二月）定例会では、八人の議員が市政について質問しました。

葬儀後の手続を1か所で行えるお悔やみコーナーの設置を

問 葬儀後の煩雑な手続が1か所で済むワンストップ窓口、いわゆるお悔やみコーナーを設置している自治体があるが、専用窓口の設置について本市はどのように考えているのか。

答 **市民福祉部長**／葬儀後の手続に関する専用窓口の設置については、その利点も認識しているが、場所や職員の確保、連携体制の構築等、考慮すべき課題があることから、今後、調査研究をしていく。なお、遺族の負担軽減を図るため、現在、必要な手続をより分かりやすく記載した「御遺族の方へ」という案内冊子を作成しており、令和二年度から活用

していく予定である。

問 市役所窓口で各種申請書を受け付ける際、視覚に障がいのある人のために、点字で提出できる届出書や点字印字された記載要領を用意する考えは。

答 **市民福祉部長**／点字による届出書等の記入については、様式や記入方法に関する法令等の要件を踏まえながら、申請者の意向を尊重し、可能な限り丁寧に対応していく。また、記載要領を点字で作成することについては、申請者の個々の状況に応じた合理的配慮となることを念頭に、適切な手法を研究していく。

下水道計画区域の見直しを行う考えは

問 本市は、令和二年度から始まる沼津市下水道ビジョン後期アクションプランにおいて、下水道計画区域の見直しを行う考えはあるのか。

答 **水道部長**／平成三十年四月に下水道計画区域の見直しを実施したことから、現段階において計画区域を見直す予定はないが、今後も引き続き、社会情勢の動向や住民の意見などに留意しながら、必要に応じて、適正な計画区域の見直しを検討していく。

問 合併処理浄化槽の設置を促進するための取組は。

答 **生活環境部長**／下水道計画区域外において汚水処理を進めるため、戸建て住宅や住居専用の集合住宅における合併処理浄化槽の設置に対し、費用の約四割を補助している。さらに、平成三十年四月の見直しにより、下水道計画区域から外れた区域のうち、市街化区域における合併処理浄化槽の設置に対して、補助額の引き上げを行った。また、分譲地などの住宅密集地に設置される五十一人槽以上の集中処理浄化槽を新たに補助対象とする対策を行ってきた。

小泉 宣子 形式 一括

江本 浩二 形式 一問一答

農振農用地の現状の位置づけと 事業用地への転用に対する本市の認識は

問 東名愛鷹スマートインターチェンジ北側及び長泉沼津インターチェンジ南側の農振農用地の現状の位置づけと事業用地への転用に対する本市の認識は。

答 **産業振興部長**／本用地は、沼津市農業振興地域整備計画において、都市近郊型農業として、引き続き生産活動による農業振興のための土地利用を継続していく地域として農用地区域に位置づけられている。その一方で、当該地域は市街化区域に近接しており、近年、周辺における広域交通網の整備が進展している地域であるとともに、沼津市企業立地促進ビ

ジョンにおいて、事業用地の確保を図る地区として位置づけられている。このことから、事業用地の必要性に鑑み、農振農用地の事業用地への転用については、農業振興とのバランスも考慮しながら柔軟に対応していくことが必要であると認識しており、企業からの具体的な事業計画があった際には、地域の活用なども視野に入れ、農用地区域の在り方について検討していく。



▲東名愛鷹スマートインターチェンジ北側の農振農用地

戸田地区からのバス通学費等の補助を実施する考えは

問 過疎債を活用して、戸田地区からのバス通学費や下宿代等の補助を実施する考えは。

答 **企画部長**／戸田地区からの通学等に対する補助制度については、沼津市戸田地区過疎地域自立促進計画に事業として掲載がないことから、過疎債を活用しての実施は現状できないものであり、また、過疎債を活用することの適正性や効果、市内他地域との公平性の確保という観点から補助の導入については、十分な議論が必要であると認識している。

問 主要地方道沼津土肥線の整備促進に向けた要望活動の実施状況は。

答 **建設部長**／令和元年度は、沼津市建設事業要望において、県に對し要望したほか、沼津・土肥間道路整備促進進期成同盟会要望においても、沼津市南部地域連合自治会連絡協議会の各連合自治会長と共に、県に對し地元の声を届けるなど、本路線の拡幅改良の促進に向けた要望を実施した。



▲西浦久連周辺の主要地方道沼津土肥線

水口 淳 形式一 括

職員の多様性を認める職場づくりを

問 本市職員の働き方を、働く人の多様性に合わせて変化させることで、力を最大限に発揮できると考えるが、多様性を認める職場づくりや人事評価に対する本市の考えは。

答 **企画部長**／職員採用に当たっては、性別や年齢にとらわれない人物本位の視点で採用試験を行っており、現在、身体や精神に障害のある人や民間企業での職務経験を有する人等、多様な職員が勤務している。また、育児休暇取得後の子育て中の職員や介護を要する家族を持つ職員に対しては、各家庭の事情に応じた短時間での勤務制度を導入している。さら

に、人権に関する意識向上や正しい知識を身につけるための研修や啓発を行うなど、多様性に対する職員の理解の深化に努めており、本市職員が家庭と仕事を両立させつつ、自分らしく生き生きと仕事を行うことのできる職場づくりに取り組んでいく。人事評価については、働き方改革が叫ばれる中、ワークライフバランスの向上につながる多様な働き方の整備が求められており、このような社会状況に適応するため、評価の方法を研究し、頑張った職員が報われる人事評価を目指していきたいと考えている。

市道 0105 号線の 4 車線化に向けた今後の取組は

問 都市計画道路片浜池田線の一部区間である市道〇一〇五号線の四車線化に向けた県との協議状況は。

答 **建設部長**／市道〇一〇五号線は、東名愛鷹スマートインターチェンジの開通による交通量の増加や、将来予定されている東駿河湾環状道路の（仮称）愛鷹インターチェンジ開通に伴う市街地からの交通量の増加等により、早急な交通の円滑化及び交通安全の確保が必要な路線であると認識している。そのため、広域的な道路整備の観点から、県に對し要望を行っているが、事業化までの回答は得られていない。

問 国道一号と市道〇一〇五号線の交差点の渋滞解消に向けた取組は。

答 **建設部長**／国道一号と市道〇一〇五号線の交差点は、右折待ちの車両の影響により渋滞が発生していることから、交差点北側においては、道路拡幅後、右折車線を二車線整備するほか、交差点南側においては、大川に架かる橋梁を拡幅し、右折車線を整備することで円滑な車両の通行を図っていく。



▲東名愛鷹スマートインターチェンジ周辺の市道 0105 号線

渡部 一二実 形式一 括

尾藤 正弘 形式一 括

小澤 隆 形式一 括

高齢者に配慮した住宅を整備する考えは

問 高齢者の住まいと生活の支援については、安全性や利便性に配慮した施設を整備するとともに、生活支援サービスを行うなど、ハード、ソフトの両面からの環境整備が必要と考えるが、本市の考えは。

答 福祉事務所長／本市においては、介護保険事業計画に基づき、高齢者が見守り等の支援を受けられる施設整備を進めており、現在、特別養護老人ホームが十三か所、介護付有料老人ホームなどが十二か所設置されている。また、市営住宅の建設等にあたり、エレベーター整備のほか、バリアフリーやユニバーサルデザイン

を基本とした高齢者などに優しい施設整備を進めている。また、高齢者の見守りについては、地域包括支援センターや民生委員、自治会などの地域住民と連携を図っているほか、新聞店などの協力によるあんしん見守りネットワークの取組を進めており、今後も地域包括ケアシステムの充実を図ることににより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らしていけるような支援に努めていく。



▲高齢者に配慮した市営住宅

戸田地区のまちづくりに対する認識は

問 戸田地区のまちづくりに対する本市の認識は。

答 企画部長／戸田地区は美しい自然景観やロシアとの交流の歴史、タチバナや深海魚など、他地域に誇れる地域資源を有しており、時間がゆつたりと流れているような独自の雰囲気により、来訪者に癒しや特別な体験を提供できる地域であると認識している。平成二十七年に整備された道の駅くら戸田には多くの来訪者が立ち寄るほか、地域住民のコミュニティ活動等の交流拠点として機能し、また地域内外からの出店やイベント会場として活用され、新たな

なにがわいが創出されている。市としては、本施設を情報発信拠点とし、地域の魅力を連携させるとともに、基幹産業である観光業や水産業、農林業などの活性化に向け、地域資源を活用して戸田地区の魅力を高める活動を支援していく。このように様々な振興策に取り組むことで、地域住民が生き生きと暮らすことができ、多くの人が訪れる地域にしたいと考えている。



▲新たなにぎわいを創出する「くら戸田」

井原 三千雄 形式一括

岡田 進一 形式一括

委員会レポート 連合審査会（建設水道委員会・文教産業委員会）を開催

委員会レポート

道路と古墳の両立を図る (都)沼津南一色線 設計競技の結果報告

都市計画道路沼津南一色線の道路整備と高尾山古墳の保存の両立を図るため、全国初となる橋梁とトンネルを対象としたデザインコンペが実施され、最優秀提案として、ふるさとの風景をつくる「みちにわ」が選ばれました。その結果が連合審査会において市当局から報告され、委員から質疑がありました。



▲最優秀提案 ふるさとの風景をつくる「みちにわ」

連合審査会で交わされた主な質疑

問 デザインコンペで最優秀提案が評価された点は。

答 最優秀提案は、橋梁、トンネルを設置する際に、古墳を毀損せずに配置できる点や、橋梁横に空中歩廊を取り付けることにより古墳を見渡せる視点場が増え、歩行者、来訪者などの安全な動線を確保できる点などが評価された。

問 国史跡指定と古墳の整備のスケジュールは。

答 国史跡指定については、道路整備の設計完了後とな

る令和4年度を目途に、史跡指定に向けた国との調整等を進めていく。古墳の整備については、国史跡指定後に、学識経験者等で組織する専門の委員会を設置し、古墳の保存と活用に向けた整備計画を策定し、工事に着手していきたいと考えており、道路整備の進捗を踏まえながら、令和10年代の早期の完成を目指していく。



高尾山古墳のキャラクター「タカオさん」

議第15号 第5次沼津市総合計画基本構想の策定



第5次沼津市総合計画基本構想は、令和3年度からの10年間を計画期間として、まちづくりに取り組む上での基本理念や本市が目指すべき将来都市像などを示したものです。

本市では、この基本構想の策定等の際には議会の議決が必要であると定めているため、特別委員会を設置して審査を行いました。

第5次沼津市総合計画基本構想特別委員会

委員長	加藤 明子	副委員長	尾藤 正弘
委員	平野 謙	委員	久保田吉光
委員	山下富美子	委員	長田 吉信
委員	渡部一二実	委員	浅原 和美
委員	川口 三男		



▲まちづくりの基本理念

人・まち・自然が調和し、躍動するまち
～誇り高い沼津を目指して～

▲目指す将来都市像

特別委員会で交わされた主な質疑

問 第5次沼津市総合計画で規定するまちづくりの方向性を市民と行政がどのように共有するのか。

答 沼津市総合計画審議会において、本市が目指すまちづくりを児童生徒を含む幅広い世代の市民に伝えていくことが大切との意見もあったことから、市民協働のまちづくりを推進していくため、本計画の概要版を作成し、出前講座で説明するほか、学校教材としての活用の可能性を検討していく。

問 第5次沼津市総合計画の特徴として掲げている「少子高齢化、人口減少社会に対応する計画」とは具体的にどのようなものを指すのか。

答 人口が減少しても快適で安心な生活を維持してい

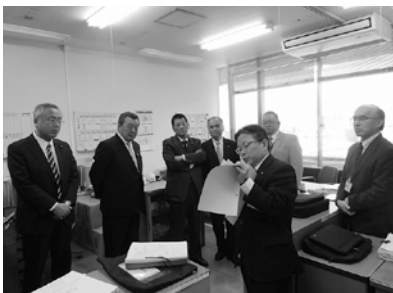
くことが重要と考えていることから、市民と行政がまちづくりの主役となって相互に連携を深め、既存ストックや経営資源の活用を図ることにより、持続可能なまちづくりを目指すものである。

問 将来都市像の中で掲げる「躍動するまち」とはどのようなまちを指すのか。

答 鉄道高架事業の進展など、本市の魅力を高める都市基盤整備が目に見える形で着々と進むまちの姿を指すとともに、本市ならではの魅力を生かしたイベントや新たな取組にチャレンジする機会を創出することによって、市民が自主的に参加し、生き生きと活動する姿を指すものである。

公契約関係競売入札妨害等事件に係る再発防止特別委員会

公契約関係競売入札妨害等事件に係る再発防止特別委員会は、職員の逮捕を受けて設置され、事件の再発防止策に関する調査研究を行っています。3月18日に、庁内の関係部署において、契約事務に係る書類回付の流れや今回の事件を受けて改善した点などについて調査を行いました。また、4月15日に、これまで委員会において検討してきた再発防止策に関する申入書を議長から市長へ提出しました。引き続き、再発防止の取組に関する調査研究を行っていきます。



市長へ申入書を提出する議長と特別委員会委員長・副委員長▶

◀書類回付の流れについて説明を受ける特別委員会委員



議員提案により「沼津市手話言語条例」を制定



～手話への理解を広め、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現へ～

沼津市議会では、「沼津市手話言語条例検討協議会」を設け、条例制定に向けて協議を重ねてきました。令和2年3月19日の本会議において、「沼津市手話言語条例」を議員提案にて提出し、全会一致で可決しました。

制定までの経緯は？

平成29年度～30年度

民生病院委員会で「手話の普及について」をテーマに調査・研究を行う

令和元年 6月

沼津市手話言語条例検討協議会の設置



▲手話関係団体の方々との意見交換

令和元年 11月

議員全体会議の開催

令和元年 12月

パブリックコメントの実施

令和2年 3月

議員提案にて提出、全会一致で可決



▲議案の提案説明をする議員と手話通訳者

条例の内容は？

◎手話は言語であるとの認識に基づき、手話及びろう者等への理解の促進や手話の普及などについて基本理念を定めています。

◎共生社会の実現に向けた市の責務と市民や事業者の役割、施策を総合的かつ計画的に推進するための方針について定めています。

手話で
あいさつ
「ありがとう」



右手を左手の甲に軽く当て、右手を上げて、頭を下げる

沼津市議会 定例会の予定

定例会	開会予定日	閉会予定日
令和2年 第5回(6月)	6月 5日(金)	6月 26日(金)
令和2年 第6回(9月)	9月 16日(水)	10月 16日(金)
令和2年 第7回(11月)	11月 27日(金)	12月 18日(金)
令和3年 第8回(2月)	2月 10日(水)	3月 19日(金)

※都合により変更する場合があります。

※詳細は、招集告示日(定例会開会日1週間前ごろ)の議会運営委員会で協議されます。



小学生が本会議を傍聴しました！



2月10日に大平小学校の6年生40人が、2月21日に第二小学校・千本小学校の6年生40人が、それぞれ校外学習の一環として会議の様子を見学しました。

インターネット議会中継

本会議の生中継や、過去の録画中継の映像を配信しています。

パソコンやスマートフォンから御覧いただけます。



◆今号の「ぼくとわたしのゆめから」(小学生の作文)は、掲載をお休みします。

議会だより編集委員会

委員長 梶 泰久
副委員長 加藤 明子

委員 浅田美重子
委員 平野 謙

委員 小泉 宣子
委員 深田 昇

委員 岡田 進一
委員 江本 浩二